



SOMPOひまわり生命

あなたが健康だと、だれかがうれしい。

2022年4月改定

限定告知医療保険

新 健康のお守り ハート

払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険・手術 I 型

健康に不安があるから備えたい 「不安」を「安心」にかえる医療保険



契約年齢 満20歳～満80歳

必ず
ご確認
ください

法人で加入をご検討される場合、
「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、
税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

保険が人を健康にする インシュアヘルスの時代へ。

Insurhealth®



SOMPOひまわり生命は、万が一の保障だけでなく、
毎日の健康も応援する「健康応援企業」として、保険本来の機能（Insurance）に、
健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた、
従来にない新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供しています。

運動をがんばる夫を、
料理で応援しています。

40代女性

ウォーキングが
夫婦の趣味になった。

40代女性

毎年の健康診断が
待ち遠しくなった。

60代男性

元気なお母さんに
会えてうれしい！

40代女性

禁煙で、
家族の時間が増えた。

30代男性

ポイント
1

簡単な告知によりお申込みいただけます！

ポイント
2

持病が悪化・再発した場合でも
入院・手術を保障します！

ポイント
3

公的医療保険の対象にならない
「先進医療」にも対応します！
(限定告知医療用先進医療特約)

ポイント
4

三大疾病による入院を通算して
無制限に保障します！

ご存知ですか？ 最近の医療事情

DATA 1

入院した場合の総額は
1日あたり 約 **10,000円**

■公的医療保険ではカバーされない自己負担額

治療費	1日あたり 約 2,700円 ※1	
差額ベッド代	1日あたり 平均 6,354円 ※2	
食費	1日あたり 約 1,380円 (1食460円※3×3)	
先進医療費用	+ α 先進医療の技術料は全額自己負担です。※4	

参考 治療費における助成制度について

公的医療保険の自己負担の割合

公的医療保険の負担割合は年齢によって異なります。(2021年11月現在)

小学校入学前※5

自己負担 **2割**



一般※5(小学生～69歳)

自己負担 **3割**



高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った額*が、ひと月(月の初めから終わりまで)で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。※6 (2021年11月現在)

*入院時の食費負担や差額ベッド代等は含みません。

自己負担限度額(月額)70歳未満の場合

80,100円 + (公的医療保険適用前の医療費 - 267,000円) × 1%※7

DATA 1

※1 同一月に30日間入院した場合、高額療養費制度適用時の計算式を参考に80,100円÷30日=約2,700円と計算しています。

※2 厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況(令和元年7月)」における差額ベッド代1～4人室の1日あたり平均額です。

※3 2021年11月現在の公的医療保険「入院時食事療養費」

※4 2021年11月現在

※5 自治体により小児医療費助成制度があります。

※6 健康保険組合などによって独自の助成制度を行っていることがあります。

※7 健保の標準報酬月額が28万～50万円(国保は旧ただし書き所得が210万～600万円)で、住民税が課税される方の場合です。また健保の標準報酬月額が26万円以下(国保は旧ただし書き所得が210万円以下)の方は、自己負担限度額(月額)が57,600円となります。

DATA 2

先進医療の技術料は 全額自己負担

(例) 一般診療
(手術料)

公的医療保険から支払い

一部自己負担
(最高3割)

先進医療
(技術料)

全額自己負担

・一般診療では最高3割の自己負担ですが、「先進医療に係る技術料は公的医療保険の対象とならないため、全額自己負担」となります。ただし、「先進医療に係る技術料」以外は公的医療保険が適用されます。

・公的医療保険においては定率の自己負担の他、高額療養費制度により所得に応じた自己負担の制限が設けられています。

DATA 3

短期入院でも意外とかかる 自己負担費用

5日未満の入院をした方の自己負担費用の平均は10万円を超えています。

■直近の入院時の自己負担費用の平均(直近の入院時の入院日数別)



・治療費、食事代、差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

(公財)生命保険文化センター
「令和元年度 生活保障に関する調査」

治療費以外にもこんな費用がかかります。

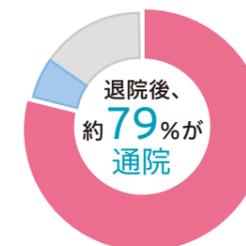
付き添いの方の交通費、テレビ代、日用品代、お見舞いに来てくれた方への御礼 など

DATA 4

退院後 多くの方が 通院治療

退院後も通院治療を続けている方が多い傾向にあります。

■退院患者の
退院後の行き先



退院後に通院 **1,155.3千人**

他の病院・診療所に入院 **89.3千人**

上記以外(在宅医療など) **214.8千人**

厚生労働省「平成29年 患者調査」

先進医療については7ページ「保障内容」をご覧ください。

健康に不安がある方 のための医療保険です。

たとえば、
このような方におすすすめです。

C型肝炎で
通院治療中の方



糖尿病で
通院治療中の方



病気・ケガで
入院経験のある方



簡単な3つの告知で お申込みいただけます！

基本
プラン

充実の保障が一生続きます！

- 持病が悪化・再発した場合でも入院・手術を保障！
- 公的医療保険の対象にならない先進医療にも対応！
- 80歳までお申込み可能！
(医師による診査不要)

くわしくは
P.7

オプ
ション

安心のオプションを付加できます！

- 入院に伴う諸雑費等を一時金でサポート！
- 退院後の通院をサポート！

くわしくは
P.9~10

4つ目の告知で三大疾病に 備えるオプションを付加できます！

オプ
ション

- 三大疾病による長期入院・再入院をしっかりサポート！
- 三大疾病による保険料払込免除で家計の負担を軽減！

くわしくは
P.11~12

●この保険で保障される三大疾病とは下記のとおりです。

がん 急性心筋梗塞*1 脳卒中*2

*1 虚血性心疾患のうち、急性心筋梗塞(狭心症などを除く)

*2 脳血管疾患のうち、「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」

告知項目



今すぐご確認いただけます。

満20歳から満80歳の方で、以下の質問がすべて「いいえ」なら、お申込みいただけます。

1 今後3か月以内に、入院または手術の予定がある。

*入院または手術を医師にすすめられている場合や医師と相談している場合を含む。

▲ 病気やケガに限らず、今後3か月以内に入院または手術の予定があれば告知が必要です。また医師に今後3か月以内に入院または手術をすすめられている場合、相談している場合も告知が必要です。

いいえ はい

2 過去5年以内に、以下の病気で医師の診察・検査・治療・投薬(薬の処方を含む)または入院・手術を受けたことがある。

● がん(悪性新生物・悪性腫瘍) ● 上皮内がん ● 肝硬変

*いずれかの疑いがあると医師に指摘されている場合を含む。

▲ 「がん」には、白血病・骨髄腫・悪性リンパ腫・肉腫を含みます。
「上皮内がん」には、子宮頸部高度異形成または病理組織診断CIN3を含みます。

▲ 疑いがあると医師に指摘され、診察・検査の結果、がん・上皮内がん・肝硬変ではないと診断されている場合は「いいえ」の告知となります。

▲ 慢性の肝臓の病気(C型肝炎など)から、過去5年以内に肝硬変へ移行していると医師に診断(疑いがあると医師に指摘されている場合を含む)されている場合は告知が必要です。

いいえ はい

3 過去2年以内に、病気やケガで、入院したこと

または手術を受けたことがある。

※「はい」の場合でも、その内容によってはお引受けできる場合があります。

▲ 「入院」には人間ドックを受診するための入院を除きます。「手術」にはレーザー・内視鏡・カテーテルによるものを含みます。

いいえ はい ※

●三大疾病に備えるオプションを付加しない場合は、告知不要です。

4 過去2年以内に、以下の病気で医師の診察・検査・治療・投薬(薬の処方を含む)または入院・手術を受けたことがある。

● 急性心筋梗塞 ● 再発性心筋梗塞
● くも膜下出血 ● 脳内出血 ● 脳梗塞

*いずれかの疑いがあると医師に指摘されている場合を含む。

▲ 疑いがあると医師に指摘され、診察・検査の結果、急性心筋梗塞・再発性心筋梗塞・くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞ではないと診断されている場合は「いいえ」の告知となります。

いいえ はい

●お申込みには、告知書を必ずご確認ください。

●上記のすべてに該当しない場合でも、お仕事の内容や保険のご加入状況などによっては、お引受けできない場合があります。

保障内容

おすすめ 基本プラン

3つの告知でOK

保険期間：終身

- 基本プランは《主契約》疾病入院給付金・災害入院給付金・手術給付金+《特約》限定告知医療用先進医療特約です。
- 主契約は払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険・手術I型です。
- 保険料払込期間中の解約返戻金はありません※1。

入院

(疾病入院給付金)
(災害入院給付金)

日帰り入院対応! ※2

病気やケガで入院したとき
1入院 60日限度※3
病気で通算1000日限度
ケガで通算1000日限度

三大疾病は通算無制限※4

入院給付金日額 **10,000円**

ご契約日から1年以内
(削減支払期間 ★ 中)

ご契約日から2年目以降

1日につき

5,000円

1日につき

10,000円

手術

(手術給付金)

約1,000種類の
手術に対応

P.13

何度でも*

病気やケガで所定の手術
・放射線治療を受けたとき
*一部例外や対象外となる手術
があります。

1回のみ

造血幹細胞移植を目的とした
骨髄幹細胞または末梢血幹細胞
の採取術※5を受けたとき

内容により1回につき

20・10・5・2.5
万円

内容により1回につき

40・20・10・5
万円

責任開始日から
1年以内は対象外

20万円

先進医療

(先進医療給付金)

限定告知医療用
先進医療特約※6

通算2,000万円まで保障

先進医療※7による療養を
受けたとき

先進医療の技術料
の50%相当額

先進医療の技術料

一生涯保障

★削減支払期間については15ページをご覧ください。

- ※1 保険料払込期間満了後の解約返戻金は入院給付金日額の10倍となります(保険料がすべて払い込まれていることを要します)。
- ※2 日帰り入院は、入院基本料のお支払いの有無などを参考にして判断します。
- ※3 入院給付金については、入院の直接の原因が同一の病気(医学上重要な関係があると当社が認めた病気を含む)またはケガで2回以上入院をされたとき、1回の入院とみなす場合があります。このため、入退院を繰り返される傷病等については、お支払いができる最大日数が1回の入院のお支払限度である60日となる場合がありますので、ご注意ください。
- ※4 三大疾病による入院の場合は、通算支払限度を超えて疾病入院給付金をお支払いします。

- ※5 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となり、手術給付金のお支払いは1回を限度とします。ただし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。
- ※6 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。
- ※7 先進医療とは、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限ります。そのため、対象となる先進医療は変動します。限定告知医療用先進医療特約による給付は、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院、または診療所において行われるものに限ります。

選べる オプション

3つの告知でOK

オプション①: 限定告知医療用入院一時金特約

1 入院したら一時金で保障

P.9

オプション②: 限定告知医療用通院特約

2 退院後の通院を保障

P.10

以下は4つ目の告知が必要です

オプション③: 三大疾病支払日数無制限特別

**3 三大疾病による入院を
日数無制限に保障**

P.11

オプション④: 限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約

**4 三大疾病になったら
保険料のお払込みを免除**

P.12

一生涯保障

お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

オプション ①・② 入院時や退院後の通院の備えに!

① 入院したら一時金で保障

【限定告知医療用入院一時金特約】



病気やケガで入院した場合、**入院一時金**を受け取れます。
入院の原因が、異なる病気・ケガであれば、180日以内に複数回入院した場合でも、**それぞれの入院に対してお受取りが可能です**。
(1回の入院*についての入院一時金のお受取りは1回限りです。)

お支払事由 疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をしたとき

入院一時金

- ご契約日から1年以内 (削減支払期間 ★ 中) 1回につき **5万円***
- ご契約日から2年目以降 1回につき **10万円**

(入院一時金額を10万円に設定した場合)

*疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる1回の入院*が削減支払期間満了後も継続している場合、通常(全額)のお支払いとなります。

② 退院後の通院を保障

【限定告知医療用通院特約】



病気やケガで入院し、退院後に通院した場合、**通院給付金**を受け取れます。

お支払事由 疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をし、その入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内に通院*をしたとき
※入院の原因となった病気やケガの治療を目的とした通院に限ります。

疾病通院給付金・災害通院給付金

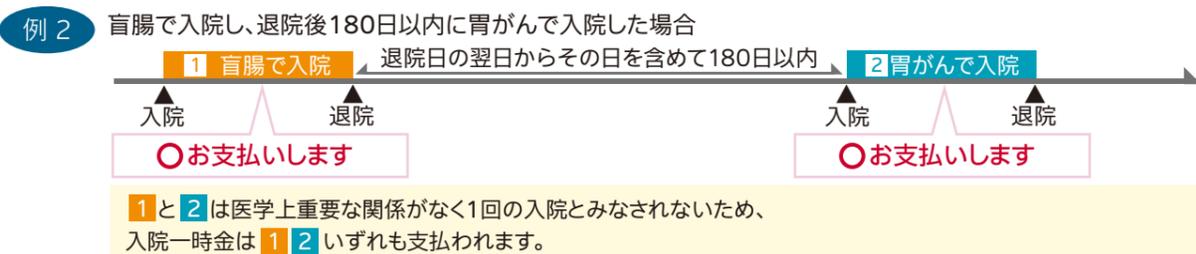
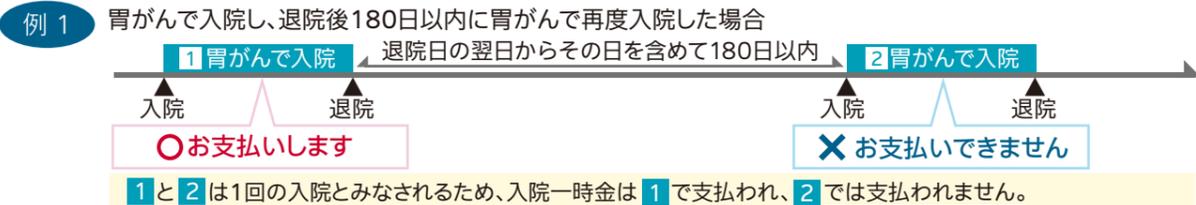
- ご契約日から1年以内 (削減支払期間 ★ 中) 1日につき **5,000円**
- ご契約日から2年目以降 1日につき **10,000円**

(通院給付金日額を10,000円に設定した場合)

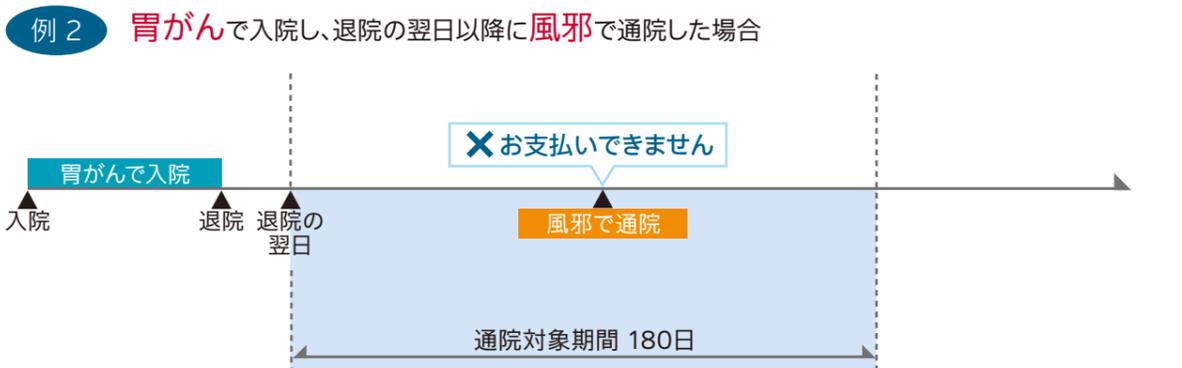
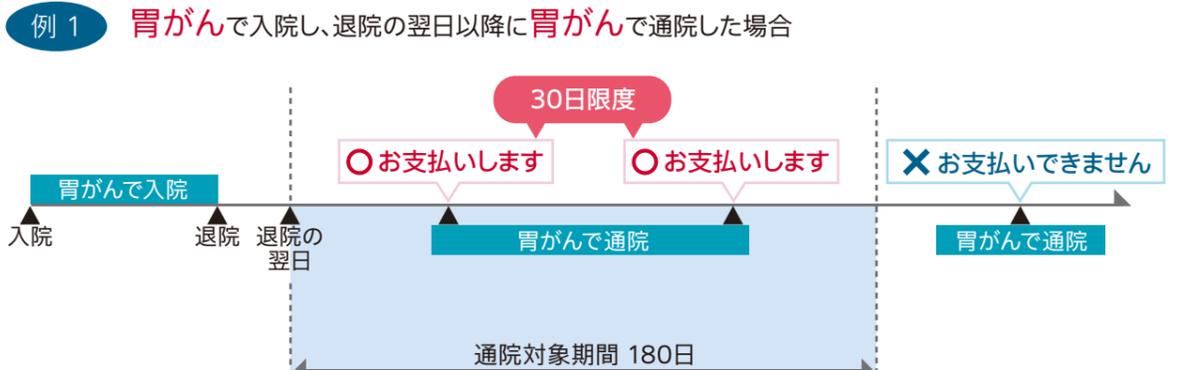
- 1回の入院*に対する通院のお支払限度は30日です。2回以上入院された場合で、1回の入院とみなされるときは、お支払限度である30日まで保障します。
- 病気やケガによる通院をそれぞれ通算1000日まで保障します。ただし、三大疾病で通院した場合は、通算支払限度を超えて疾病通院給付金をお支払いします。

入院一時金のお受取りについて

- 1回の入院*についての入院一時金のお受取りは1回限りです。
- 入院を2回以上した場合で、1回の入院とみなされるとき
- 疾病の治療を目的とした入院を開始したときに、異なる疾病を併発していた場合、またはその入院中に異なる疾病を併発した場合で、その入院開始の直接の原因となった疾病により継続して入院したものとみなされるとき



病気やケガで入院し、退院後に通院した場合の例



オプション ③・④

三大疾病による長期入院・再入院や保険料負担への備えに!

③ 三大疾病による入院を日数無制限に保障

【三大疾病支払日数無制限特則】

三大疾病で入院した場合、1回の入院日数を無制限に保障します。



④ 三大疾病になったら保険料のお払込みを免除

【限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約】

三大疾病により所定の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みは必要ありません。

対象となる三大疾病および保険料払込免除事由

がん (悪性新生物)	被保険者が責任開始期以後にがん(悪性新生物)と医師により診断確定されたとき(再発・転移を含みます*1) ●「上皮内がん」「悪性黒色腫以外の皮膚がん」「責任開始日から90日以内に診断確定された乳がん」は除きます。
急性心筋梗塞	被保険者が責任開始期以後に急性心筋梗塞を発病し、つぎのいずれかに該当したとき(再発を含みます*2) ①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと医師により診断されたとき ②急性心筋梗塞の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ●虚血性心疾患のうち、「急性心筋梗塞」が対象です(狭心症などは対象になりません)。
脳卒中	被保険者が責任開始期以後に脳卒中を発病し、つぎのいずれかに該当したとき(再発を含みます*2) ①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上言語障害などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師により診断されたとき ②脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ●脳血管疾患のうち、「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」が対象です。

*1 再発とは既に診断確定されたがん(悪性新生物)が、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。

*2 再発とは責任開始期前に生じた急性心筋梗塞・脳卒中が、急性心筋梗塞・脳卒中に該当しない状態となり、その後再発したと医師によって診断されることです。

オプション③とオプション④は保障の対象となる病気の種類が異なります。

「三大疾病支払日数無制限特則」および「限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約」は、保障される疾病が一部異なりますので、ご確認ください。

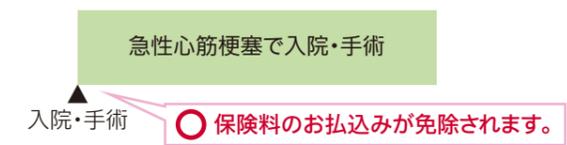
疾病 特則・特約	がん		急性心筋梗塞	脳卒中
	上皮内がん	上皮内がん以外のがん	急性心筋梗塞・再発性心筋梗塞	くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞
③ 三大疾病支払日数無制限特則	○	○	○	○
④ 限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約	×	○ 【注意】 以下は対象外です ・悪性黒色腫以外の皮膚がん ・責任開始日から起算して90日以内に診断確定された乳がん	○ <要件> つぎのいずれかに該当したとき ①労働を制限する状態(軽い家事や事務などはできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が60日以上継続したと診断されたとき ②所定の手術を受けたとき	○ <要件> つぎのいずれかに該当したとき ①言語障害・運動失調・麻痺などの他覚的な神経学的後遺症が60日以上継続したと診断されたとき ②所定の手術を受けたとき

○=対象、×=対象外 を示しています

急性心筋梗塞を責任開始期以後に発病した場合の例

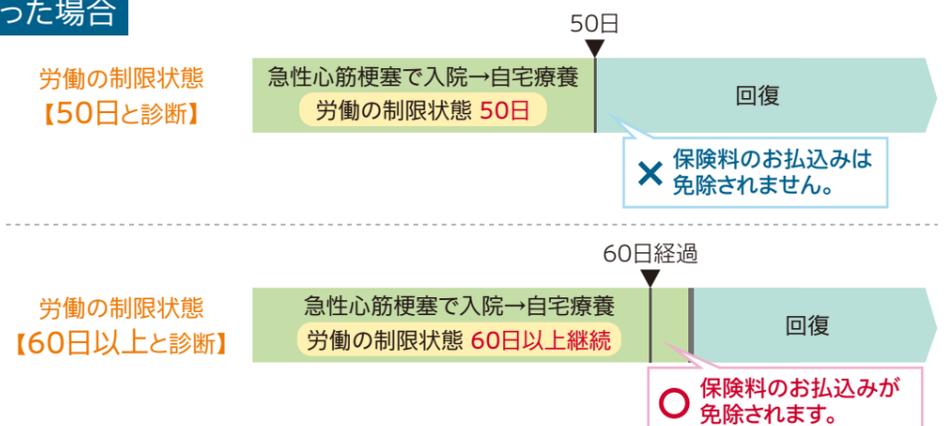
手術を受けた場合

治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。



手術を受けなかった場合

労働の制限状態によって、保険料のお払込みが免除されない場合があります。



保障については下記事項をご確認ください。

手術給付金のお支払額について (入院給付金日額10,000円の場合)

対象となる手術など	お支払額(1回につき)		お支払限度
	ご契約日から1年以内(削減支払期間中)	ご契約日から2年目以降	
公的医療保険対象の手術※1 ① ●開頭手術(穿頭術は④) ●四肢切断術(手指・足指は④) ●脊髄腫瘍摘出術 ●心臓・肺・肝臓・膵臓・腎臓の移植手術※2 つぎに該当する手術は 対象外 です。 ●診断・検査など治療を直接の目的としない手術 ●創傷処理 ●皮膚切開術 ●デブリードマン ●骨または関節の非観血的修復術・非観血的修復固定術・非観血的授動術 ●抜歯手術	20万円	40万円	回数は無制限※3
② ●開胸・開腹手術 (●③に該当する手術は除く・帝王切開娩出術は④) (注)乳房切除術は開胸手術に該当しないため④ 左記のうち ●がんに対する手術 ●心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈の病変に対する手術 上記に該当しない手術	10万円	20万円	
③ ●胸腔鏡・縦隔鏡・腹腔鏡を用いた手術	5万円	10万円	
④ ①～③に該当しない手術	2.5万円	5万円	
先進医療に該当する手術 先進医療のうち、診断・検査・注射・点滴・全身的薬剤投与・局所的薬剤投与は 対象外 です。	5万円	10万円	
公的医療保険対象の放射線治療※1 先進医療に該当する放射線照射または温熱療法	5万円	10万円	
造血幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術※4	責任開始日から1年以内は対象外	20万円	1回のみ

※1 「公的医療保険対象の手術」「公的医療保険対象の放射線治療」とは公的医療保険制度によって保険給付の対象となる医科診療報酬点数表に手術料・放射線治療料が算定されるものをいいます。
 ※2 臓器の移植に関する法律に沿った、受容者を対象とした手術に限ります。また、提供者側は対象外です。
 ※3 「手術給付金」のお支払限度の例外
 手術料が一連の治療過程につき1回のみ算定される手術(網膜光凝固術など)や、放射線治療(照射)・温熱療法を複数回受けた場合は、

施術の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。手術料が1日につき算定される手術(人工心肺など)を複数回受けた場合は、手術を受けた初日のみお支払いします。
 ※4 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となります。ただし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。

手術の具体的なお支払事例

手術の内容と治療の状況によって保障が異なります。

例1 【虫垂切除術】

公的医療保険の手術料が算定される手術であるため、手術給付金をお支払いします。

○ 手術給付金をお支払いします

例2 【レーシック手術※】

公的医療保険の手術料の算定対象とならないため、手術給付金はお支払いできません。

※レーシック(LASIK)とは、正式名称「エキシマレーザー角膜屈折矯正手術」ともいい、視力矯正を目的とした手術をいいます。

✕ 手術給付金はお支払いできません

手術給付金の詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

1回の入院のお支払限度について

一度入院して退院しても、180日以内に原因が同一または医学上重要な関係がある入院をした場合には、1入院とみなされます。

【2つの入院が1入院とみなされる場合】

40日間入院後、退院日の翌日からその日を含めて**180日以内**に30日間の入院をした場合

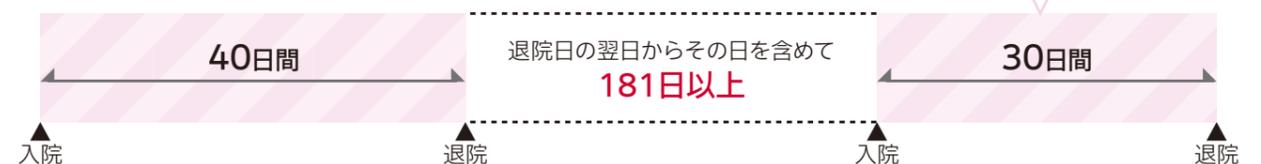
✕ 70日間の入院とみなされ、30日間のうち10日間は保障されません



【2つの入院が1入院とみなされない場合】

40日間入院後、退院日の翌日からその日を含めて**181日以上経過**後に30日間の入院をした場合

○ 別の入院とみなされるため、30日間分保障されます



お支払い例 (入院給付金日額10,000円の場合)

例1 【ご契約後1年以内に、「胃がん」で30日間入院、手術した場合】

- 疾病入院給付金 (1日5,000円[10,000円×50%]×30日)150,000円
- 手術給付金 (胃全摘術(開腹) 5,000円[10,000円×50%]×40倍)200,000円

給付金合計 **350,000円**

例2 【ご契約時から5年後、「胃がん」で30日間入院、手術した場合】

- 疾病入院給付金 (1日10,000円×30日)300,000円
- 手術給付金 (胃全摘術(開腹) 10,000円×40倍)400,000円

給付金合計 **700,000円**

特にご注意ください事項です。

MEMO

❗ お申込みに際しては、通常の医療保険とあわせてご検討ください。

保険料について

この保険は、健康に不安がある方でも簡単な告知でお申込みいただけ、ご契約前の病気が悪化して入院・手術をされた場合も保障されるよう設計された商品です。このため、保険料は当社の通常の医療保険に比べ割増しされています。

他の保険へのご加入について

より詳細な告知をいただくことや医師の診査などを受けることにより、この保険よりも保険料が割安の医療保険にお申込みいただくことができます。ただし、その場合、告知・診査結果などによりご契約いただけないこともあります。

注) この保険は簡単な告知のみでお申込みいただけますが、告知内容が事実と相違していた場合は、ご契約が解除されたり、給付金などが支払われないことがあります。

❗ 削減支払期間について

削減支払期間とは、契約日からその日を含めて1年以内の期間をいいます。削減支払期間中の給付金などのお支払額は、通常の50%相当額となります。(削減支払期間経過後は、通常(全額)のお支払いとなります。)

❗ 給付金などがお支払いできない場合について

この保険は、責任開始期前に生じた病気やケガが悪化した場合も保障しますが、責任開始期前に医師にすすめられていた入院や手術については、給付金などをお支払いできません。

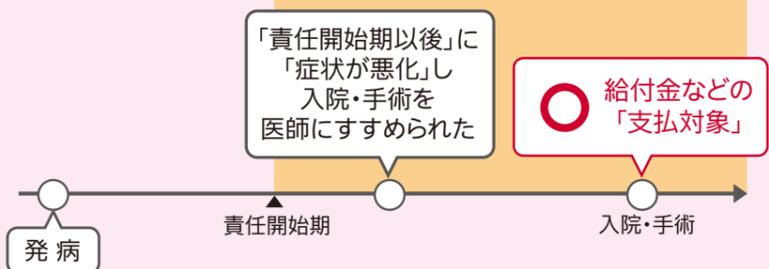
※お客さまの治療歴などについて、医療機関などに事実の確認をさせていただく場合があります。

責任開始期前に、
医師にすすめられていた
入院・手術



※責任開始期以後に症状が悪化したことまたは医学上重要な関係にある疾病を発病したことにより、入院・手術の必要が生じた場合には、給付金などをお支払いします。

責任開始期以後に、
医師にすすめられた
入院・手術



健康診断結果から6年先の健康リスクをAIが予測!
健康サポートアプリ **Linkx** 健康 トライ で、病気になりにくい生活 習慣を身につけましょう。

あなたの「こころ」と「からだ」の健康を見える化! 自分でも気づかなかったリスクが分かるかも?!
ゲーム感覚で楽しく健康活動を継続できるようサポートします。

Step 1
健康スキャン

健康診断結果をスマートフォンで読み込むと6年後の健康リスクがわかります。

+

スマートフォンに顔を向けるだけでストレスレベルがわかります。

Step 2
健康活動の提案

自分にピッタリの健康活動を確認します。健康維持・改善に向けてアクション!

Step 3
健康活動スタート!

がんばりに応じて、メダルがもらえたり全国ランキングがわかるので楽しく続けられます。

- Point 1** スマートフォンで簡単! 健康診断結果自動読取り
健康診断結果の用紙をスマートフォンで撮影するだけで、スマートフォンに取り込み!
※100%の読取り精度を保証するものではありません。
- Point 2** 6年後の検査値異常を予測
約19万人のビッグデータから、あなたの健康診断結果が6年後に異常値になる確率を予測!
自分でも気づかなかったリスクが分かるかもしれません。
- Point 3** スマートフォンのカメラでストレスチェック
約60秒スマートフォンのインカメラに顔を向けるだけで、ストレスレベルを算出!
どんなときにストレスが強いかわかるかチェックしてみましょう。
- Point 4** ゲーム感覚で楽しく健康活動をサポート
アプリが健康維持・改善に適したアクション(運動や生活習慣)をご提案。
ゲーム感覚で楽しく健康活動を継続できるようにサポートします。

登録は簡単! 3ステップ!

STEP 1 アプリをダウンロード
下記バーコードを読み取って、アプリをダウンロードしてください。

STEP 2 ログイン
マイリンククロスID(メールアドレス)でログインしてください。まだマイリンククロスIDをお持ちでない方は、アプリのトップ画面の「アカウントをお持ちでない方」のリンクから作成できます。

STEP 3 利用開始!
ログインしたら、初期情報を登録して利用開始です。

■ご利用にあたって

- 本サービスは2022年1月現在のものです。
- 本サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 機能や画面デザインは変更されることがあります。
- 健康診断データの管理機能は、ご自身の健診結果の振り返り、および検査値異常予測機能の利用に必要な情報を取得するためのものです。健康診断結果の登録をもって、当社に保険契約上の告知をしたことにはなりません。
- 検査値異常予測では、19万人以上の過去7年間の健康診断結果を統計的手法を用いて導き出した数値を算出します。あくまで統計学上の確率を表したもので、あなたの現在の状況を診断するものではありません。
- 検査値異常予測により算出される数値は、あくまで参考値です。健康状態に不安がある場合は、必ず医療機関にご相談ください。
- ストレスチェックで算出されるストレススコアは、あくまで瞬間的な数値であり、慢性的な数値ではありません。また、撮影状況などによっても影響しますので、あくまで参考値としてご覧ください。
- ストレスチェックのスコアおよび判定は、複数の学術論文で示された理論や数式に基づき心拍変動にかかわるいくつかの要素を総合して数値化したうえで一定の計算をして算出しています。
- ストレスチェックはCPUやカメラの性能(動画撮影性能: Full HD、30fps以上推奨)によっては動作しないことがあります。

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ず
ご確認
ください

ご契約の際は「**ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)**」
「**ご契約のしおり・約款**」をご覧ください

払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険について

- この保険は、健康に不安のある方でもご加入いただけるように設計された引受基準緩和型の保険商品です。そのため、保険料は当社の通常の医療保険に比べ割増しされています。また、健康状態について詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しのない当社の他の医療保険にご加入いただける場合があります。
- 配当金・満期保険金はありません。
- 契約者貸付・保険料の自動振替貸付のお取扱いはありません。
- 同一の保障内容であっても、保険料払込期間の長い契約に比べ短い契約の方が、保険料の払込総額が高くなる場合がありますので、ご検討の際は十分ご確認ください。

保険料のお払込みの免除について

つぎの状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除され、保険料のお払込みは継続されたものとしてお取扱いたします。

- 不慮の事故により所定の高度障害状態に該当したとき
 - 不慮の事故により所定の身体障害状態に該当したとき
- ※疾病により所定の高度障害状態・身体障害状態になられた場合は、保険料のお払込みは免除されません。

指定代理請求特約について

- この特約は、被保険者が給付金などを請求できない特別な事情があるときに、代理人が請求できるようにする特約です。
- 詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

お支払事由の変更について

公的医療保険制度等の変更が将来行われたときには、主務官庁の認可を得て将来に向かってお支払事由等を変更することがあります。

解約返戻金について

- 保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、保険料払込期間満了後は入院給付金日額の10倍の解約返戻金があります(保険料がすべて払い込まれていることを要します)。
※保険期間の全期間にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- 特則・特約には、解約返戻金はありません。

現在のご契約の解約等をお申込みについて

現在のご契約を解約または減額し、新たなご契約へのお申込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(社員・募集代理店)はお客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の生命保険募集人の身分・権限などに関して確認をご要望の場合には、最寄りの支社もしくは本社までお問い合わせください。

金融機関を募集代理店として本商品にご加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象ではありません。
- 本商品の契約お申込みの有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- 金融機関が本商品を募集する場合においては、法令によりお客さまの範囲ならびにご契約の条件が制限される場合があります。



SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先